

定額給付金 ~大切なお知らせ~

誰がもらえる？

平成21年2月1日（基準日）現在で、いなべ市の住民基本台帳に記録されている方と、外国人登録原票に登録されている方（短期滞在者と不法滞在者は除く）です。

申請、受給ができるのは、世帯主（外国人については、各給付対象者）です。

いくらもらえる？

1人当たり12,000円です。

基準日に65歳以上（昭和19年2月2日以前生まれ）の方と18歳以下（平成2年2月2日以後生まれ）の方は、1人当たり20,000円

いつから申請できる？

申請書受付期間は、平成21年4月8日（水）から平成21年10月8日（木）までです。

（郵送申請で10月8日までの消印が有効です）

手続方法は？

4月8日以後に市役所から各世帯に郵便で送られてくる「申請書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れ、必ず郵便で必要書類と一緒に返送してください。

提出書類 ①定額給付金申請書

②世帯主（申請者）の運転免許証など 公的身分証明書のコピー

住民基本台帳カード、後期高齢者医療費被保険者証、介護保険の被保険者証、外国人登録証明書など

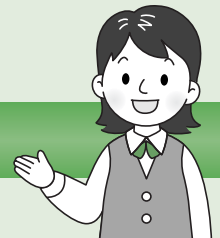
③世帯主（申請者）名義の口座通帳（金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が印字されている部分）のコピー

代理申請（受給）はできる？

世帯主本人による申請、受給が困難な場合は、世帯主と同じ世帯の方が、世帯主の代理人として申請、受給してください。

受け取り方法は？

世帯主（申請者）の金融機関口座に一括して「給付金」を振り込みます。同一世帯で「給付金」を分けて、別々の金融機関口座に振り込むことは、できません。



定額給付金は、地元で使いましょう！

**「振り込め詐欺」
に注意！**

給付金について、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに市の窓口（☎72-2752）または、いなべ警察署（☎84-0110）にご連絡ください。

☎北勢庁舎 市民課 定額給付金係 ☎72-2752 ☎72-3334